

事業評価に係る知事意見

河 第 5 2 8 号
令和 5 年 3 月 6 日

国土交通省
水管理・国土保全局長 殿

茨 城 県 知 事
(公 印 省 略)

水管理・国土保全局所管事業の
新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

令和 5 年 2 月 2 8 日付け国水河計第 1 1 8 号により意見照会のあったことについて、別紙のとおり回答いたします。

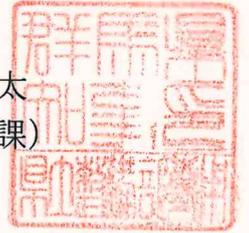
【河川事業】

事業名	「対応方針（原案）」 案※	茨城県知事の意見
利根川・江戸川直轄河川改修事業（田中調節池）	新規	田中調節池の洪水調節機能の向上は、利根川下流部の流量低減に寄与することから、新規事業採択時評価に係る「利根川・江戸川直轄河川改修事業（田中調節池）」の予算化については同意します。 なお、事業実施にあたっては早期完成を目指すとともに、コスト縮減に取り組むことを要望します。
江戸川特定構造物改築事業（江戸川水閘門）	新規	江戸川水閘門による旧江戸川への適切な分派を行うことは、利根川の治水安全度向上に寄与することから、新規事業採択時評価に係る「江戸川特定構造物改築事業（江戸川水閘門）」の予算化については同意します。 なお、事業実施にあたっては早期完成を目指すとともに、コスト縮減に取り組むことを要望します。

建企第16-16号
令和5年3月6日

国土交通省
水管理・国土保全局長 様

群馬県知事 山本 一太
(県土整備部建設企画課)



水管理・国土保全局所管事業の
新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

令和5年2月28日付け国水河計第118号で照会のあった標記について、別紙のとおり回答します。

【河川事業】

事業名	「対応方針（原案）」 案※	群馬県知事の意見
利根川・江戸川直轄河川改修事業（田中調節池）	新規	対応方針（原案）について、異存ありません。 なお、事業の実施にあたっては、コスト縮減に留意して進めていただきたい。
江戸川特定構造物改築事業（江戸川水閘門）	新規	対応方針（原案）について、異存ありません。 なお、事業の実施にあたっては、コスト縮減に留意して進めていただきたい。

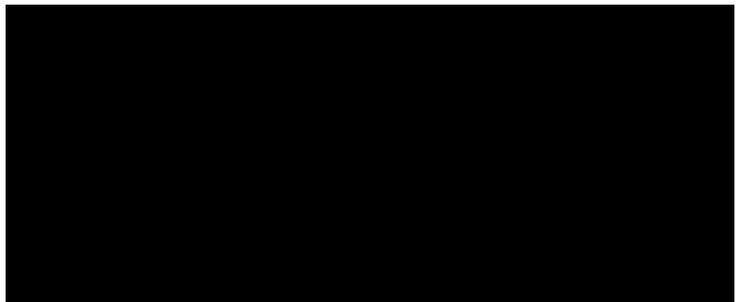
河 砂 第 5 9 3 号
令 和 5 年 3 月 3 日

国土交通省水管理・国土保全局長 様

埼玉県知事 大野元裕 (公印省略)

水管理・国土保全局所管事業の新規事業採択時評価に係る意見照会に
ついて (回答)

令和5年2月28日付け国水河計第118号の意見照会について、別紙のとおり
回答します。



【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	埼玉県知事の意見
利根川・江戸川直轄河川改修事業(田中調節池)	新規	利根川・江戸川直轄河川改修事業(田中調節池)の予算化については異存ありません。 埼玉県にとって、利根川及び江戸川の治水対策は県民の安心・安全を確保する上で大変重要です。 事業の実施にあたっては、コスト縮減に留意し、効率的・効果的な整備を要望します。
江戸川特定構造物改築事業(江戸川水閘門)	新規	江戸川特定構造物改築事業(江戸川水閘門)の予算化については、異存ありません。 埼玉県にとって、利根川及び江戸川の治水対策は県民の安心・安全を確保する上で大変重要です。 事業の実施にあたっては、コスト縮減に留意し、効率的・効果的な整備を要望します。

河 整 第 5 1 0 号

令和5年 3月 3日

国土交通省水管理・国土保全局長 様

千葉県知事 熊谷 俊人

(公 印 省 略)

水管理・国土保全局所管事業の新規事業採択時評価に係る
意見照会に対する回答について

令和5年2月28日付け国水河計第118号で意見照会のありました標記の
件につきまして、別紙のとおり回答します。

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	千葉県知事の意見
利根川・江戸川直轄河川改修事業(田中調節池)	新規	事業の予算化について、特段の異存はありません。 令和元年東日本台風において、利根川下流部で住宅の浸水被害が発生した本県にとって、下流の水位低下が図られる本事業は必要な事業であると考えている。 なお、事業実施にあたっては、田中調節池に関連する計画道路や既存道路と調整を図るとともに、地元へ丁寧な説明を行っていただきたい。 また、早期完成を図るとともに、コスト縮減に取組んでいただきたい。
江戸川特定構造物改築事業(江戸川水閘門)	新規	事業の予算化について、特段の異存はありません。 江戸川水閘門は、人口・資産が集中する江戸川下流域において、重要な治水施設であることから、老朽化した施設の改築について、早期完成をお願いしたい。 また、事業実施にあたっては、下流の河川管理者と協議を行うとともに、地元の意見を十分に聞きながら、コスト縮減に配慮して進めていただきたい。

4建総企第471号
令和5年3月6日

国土交通省
水管理・国土保全局長 殿

東京都知事
小池 百合子
(公印省略)

国土交通省水管理・国土保全局所管事業の
新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

令和5年2月28日付国水河計第118号にて照会がありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。



【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	東京都知事の意見
利根川・江戸川直轄河川改修事業(田中調節池)	新規	<p>都は、昭和22年9月のカスリーン台風時に、利根川右岸堤防の決壊により、葛飾区や江戸川区において甚大な被害を被った。これら過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、利根川・江戸川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。</p> <p>実施に当たっては、事業完了まで徹底したコスト縮減に取り組むとともに、事業を着実に進めていただきたい。</p>
江戸川特定構造物改築事業(江戸川水閘門)	新規	<p>都は、昭和22年9月のカスリーン台風時に、利根川右岸堤防の決壊により、葛飾区や江戸川区において甚大な被害を被った。これら過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、利根川・江戸川の河川整備の果たす役割は非常に大きい。</p> <p>特に、江戸川右岸には人口や資産の集中する低地帯を抱えていることから、災害の防止・軽減に向けて、江戸川水閘門の機能を維持していくために改築は重要である。</p> <p>実施に当たっては、事業完了まで徹底したコスト縮減に取り組むとともに、地元の意見を聞きながら、事業を着実に進めていただきたい。</p>

河 第 8 6 0 号
令和 5 年 3 月 1 日

国土交通省
水管理・国土保全局長 様

島根県知事 丸山 達也
(土木部河川課)

水管理・国土保全局所管事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平素から本県の河川行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 5 年 2 月 2 8 日付け国水河計第 1 1 8 号で照会のありましたこのことについては、下記の通りです。

記

高津川総合水系河川整備事業の予算化について、同意いたします。
同事業の執行に際しては、コスト縮減を図っていただくようお願いいたします。

(公印省略)

河 第 1 1 5 7 号
令 和 5 年 3 月 2 日

国土交通省
水管理・国土保全局長 殿

大分県知事

水管理・国土保全局所管事業の
新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

標記について、令和5年2月28日付、国水河計第118号にて照会のありました標記について、下記のとおり回答します。

記

河川は、治水、利水の機能のほか、多様な自然や水辺空間を備える環境としての機能も有しています。本事業を実施することにより、隣接する多目的広場整備等の周辺のまちづくりと一体となった新たな賑わいが創出され、地域の活性化が図られるものと考えます。

つきましては、令和5年度の新規事業として予算化していただきますようお願いいたします。なお、計画的かつ効率的な整備に努め、県や地元自治体、地元住民と連携し、合意形成を図りながら事業を実施するようお願いいたします。

